



～申し込んでないのに当選？それって当選商法かも！！～

Q

スマホのSMSに「10000ドルを受け取れる権利に当選しました」と通知が来た。

当選金を受け取るために受取手数料を払うようにと説明され、コンビニで購入した電子マネーで支払ったが未だに受け取れない。

A

上記の手口は当選商法と呼ばれます。以前は郵便による通知が多くありましたが、最近ではSMSで通知が届いたというケースが発生しています。

申込をしていない海外宝くじに当選した、〇〇支援金を受け取れる等とメールや書面が届き、同時に受取手数料等が必要だと言って支払いを要求します。

現金や電子マネーで支払いを要求する以外にも、クレジットカード番号や個人情報を入力させるケースもあります。

現金で支払った場合、取り戻すのは非常に困難です。また、教えてしまった個人情報が悪用される可能性もあります。

申し込んでないのに宝くじや懸賞などに当選することは絶対にありません。

覚えのない相手から当選通知が来てもうのみにせず、すぐに通知を削除し相手には絶対に連絡をしないようにしましょう。